



宮 崎 県 公 報

平成26年 9 月25日 (木曜日) 第 2628 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示…………… (総務課) 1
- 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定(障害福祉課) 2
- 道路の区域の変更…………… (道路保全課) 2

頁

公 告

- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 3
- 土砂災害特別警戒区域の指定…………… (") 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 4
- 土地改良区の役員の就退任の届出(2件) …… (農村整備課) 4
- 落札者等の公告(3件) …………… 5

病 院 局 公 告

告 示

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示をここに公表する。

平成26年 9 月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 523号

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱の一部を改正する告示

清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(昭和54年宮崎県告示第41号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後								
<p>(審査の申請)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2 前項の申請書の提出期間は、毎年10月1日から10月31日までの間とする。ただし、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年宮崎県規則第69号)第2条第5号に規定する特定調達契約の締結が見込まれるとき又はその他知事が特に必要と認めるときは、この限りでない。</p> <p>(登録及び競争入札参加資格審査の実施)</p> <p>第4条 知事は、前条第1項の申請書の提出があったときは、当該申請書の審査を行い、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を除き、名簿に登録するものとする。</p> <p>(1)～(9) [略]</p> <p>(10) 宮崎県内に本店、支店又は営業所を有しない者</p> <p>2 前項に規定する競争入札参加資格の審査は、2年に1回定期に行うものとし、追加の申請に係るものにあつては、定期の審査の翌年に行うものとする。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>様式第2号(第3条関係)</p> <p>[略]</p> <p>別紙1(その1)清掃業務</p> <p style="text-align: center;">登 録 審 査 表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">[略]</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">審 査 事 項</td> <td style="text-align: center;">記 載 欄</td> <td style="text-align: center;">数 値</td> </tr> </table>	[略]	審 査 事 項	記 載 欄	数 値	<p>(審査の申請)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>2 前項の申請書の提出期間は、毎年10月1日から10月31日までの間とする。ただし、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年宮崎県規則第69号)第2条第5号に規定する特定調達契約(以下「特定調達契約」という。)の締結が見込まれるとき又はその他知事が特に必要と認めるときは、この限りでない。</p> <p>(登録及び競争入札参加資格審査の実施)</p> <p>第4条 知事は、前条第1項の申請書の提出があったときは、当該申請書の審査を行い、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を除き、名簿に登録するものとする。</p> <p>(1)～(9) [略]</p> <p>(10) 宮崎県内に本店、支店又は営業所を有しない者(特定調達契約の締結が見込まれる場合を除く。)</p> <p>2 前項に規定する競争入札参加資格の審査は、2年に1回定期に行うものとし、追加の申請に係るものにあつては、定期の審査の翌年に行うものとする。ただし、特定調達契約の締結が見込まれるものについては、この限りでない。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>様式第2号(第3条関係)</p> <p>[略]</p> <p>別紙1(その1)清掃業務</p> <p style="text-align: center;">登 録 審 査 表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">[略]</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">審 査 事 項</td> <td style="text-align: center;">記 載 欄</td> <td style="text-align: center;">数 値</td> </tr> </table>	[略]	審 査 事 項	記 載 欄	数 値
[略]									
審 査 事 項	記 載 欄	数 値							
[略]									
審 査 事 項	記 載 欄	数 値							

[略]
(8) [略]
[略]
エ [略]
(9) [略]
オ～キ [略]
(10) [略]
ク～ソ [略]
[略]

[略]
様式第 7 号 (第 3 条関係)
(その 1) 清掃業務

職員及び業務用機械器具等一覧表

1 職員の状況

区 分	常用職員			有資格職員延人数
	社会保険加入	社会保険未加入	計	
[略]				
有資格職員				
ビルクリーニング技能士 (職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) 第 44 条)				
[略]				
空気環境測定実施者 (規則 第 26 条の 2)				
[略]				

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県告示第 524 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成 17 年法律第 123 号) 第 54 条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 26 年 9 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
カンナ薬局	宮崎市	薬局	平成 26 年 9 月 1 日
ハロー薬局 牟田町店	都城市	薬局	平成 26 年 9 月 1 日

[略]		
(8) [略]		
[略]		
エ [略]		
オ 空調給排水管理監督者	人	
(9) [略]		
カ～ク [略]		
ケ 空気調和用ダクト清掃作業監督者	人	
コ 排水管清掃作業監督者	人	
(10) [略]		
サ～ソ [略]		
[略]		

[略]
様式第 7 号 (第 3 条関係)
(その 1) 清掃業務

職員及び業務用機械器具等一覧表

1 職員の状況

区 分	常用職員			有資格職員延人数
	社会保険加入	社会保険未加入	計	
[略]				
有資格職員				
ビルクリーニング技能士 (職業能力開発促進法 (昭和 44 年法律第 64 号) 第 44 条)				
空調給排水管理監督者 (規則 第 30 条)				
[略]				
空気環境測定実施者 (規則 第 26 条の 2)				
空気調和用ダクト清掃作業監督者 (規則 第 26 条の 4)				
排水管清掃作業監督者 (規則 第 28 条の 4)				
[略]				

[略]

宮崎ホームケアクリニック	宮崎市	精神通院医療	平成 26 年 9 月 1 日
--------------	-----	--------	-----------------

宮崎県告示第 525 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成 26 年 9 月 25 日から平成 26 年 10 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 9 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
413	県道	祓川高 崎線	西諸県郡高 原町大字蒲 牟田字栗迫 間7454番1 地先から同 郡同町同大 字同字7445 番1地先ま で	旧	10.0～ 30.5	39.0
				新	10.0～ 16.5	39.0

宮崎県告示第 526号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成26年9月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
門川町	笠原川	09-421-1-014	土 石 流
	笠原谷川	09-421-2-025	土 石 流
	谷波婦谷川	09-421-2-026	土 石 流
	谷波婦谷川 -新①	09-421-2-026 -新①	土 石 流
	谷波婦谷川 -新②	09-421-2-026 -新②	土 石 流
	谷波婦谷川 -新③	09-421-2-026 -新③	土 石 流
	笠 原	I-1-1167	急傾斜地の崩壊
	上 の 町	I-1-1176	急傾斜地の崩壊
	其 田	I-1-1177	急傾斜地の崩壊
	上 の 山	I-1-1178	急傾斜地の崩壊
其田-1- 1	I-1-3448	急傾斜地の崩壊	
其田-1-	II-1-6487	急傾斜地の崩壊	

2		
谷波婦-3	II-1-6496	急傾斜地の崩壊
谷波婦-1	II-1-6506	急傾斜地の崩壊
峠ノ本	II-1-6574	急傾斜地の崩壊
谷波婦-2	II-1-6575	急傾斜地の崩壊
谷波婦-4	II-1-6625	急傾斜地の崩壊
谷波婦-4 -新①	II-1-6625-新①	急傾斜地の崩壊
笠原一	III-1-9606	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ①	III-1-9606-新①	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ②	III-1-9606-新②	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ③	III-1-9606-新③	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び日向土木事務所に備えおいて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 527号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成26年9月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

市町村名	地 区 名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の箇所（溪流）番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
門川町	笠原川	09-421-1-014	土 石 流
	笠原谷川	09-421-2-025	土 石 流
	谷波婦谷川	09-421-2-026	土 石 流
	谷波婦谷川 -新①	09-421-2-026 -新①	土 石 流
	谷波婦谷川 -新③	09-421-2-026 -新③	土 石 流
	笠 原	I-1-1167	急傾斜地の崩壊

上 の 町	I - 1 - 1176	急傾斜地の崩壊
其 田	I - 1 - 1177	急傾斜地の崩壊
上 の 山	I - 1 - 1178	急傾斜地の崩壊
其田-1-1	I - 1 - 3448	急傾斜地の崩壊
其田-1-2	II - 1 - 6487	急傾斜地の崩壊
谷波婦-3	II - 1 - 6496	急傾斜地の崩壊
谷波婦-1	II - 1 - 6506	急傾斜地の崩壊
峠 ノ 本	II - 1 - 6574	急傾斜地の崩壊
谷波婦-2	II - 1 - 6575	急傾斜地の崩壊
谷波婦-4	II - 1 - 6625	急傾斜地の崩壊
谷波婦-4 -新①	II - 1 - 6625-新①	急傾斜地の崩壊
笠 原 一	III - 1 - 9606	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ①	III - 1 - 9606-新①	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ②	III - 1 - 9606-新②	急傾斜地の崩壊
笠原一-新 ③	III - 1 - 9606-新③	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び日向土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 528号

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成26年 9 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林) 26-5	株式会社 小堀不動産代表取 締役小堀 貴志	小林市細野字古園 前1426番 4	5.00	23.05	平成26 年 9 月 10 日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、大淀川右岸土地改良区(宮崎市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年 9 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	小 倉 輝 弘	宮崎市清武町加納乙 475番地 1
理 事	岡 山 秀 昭	宮崎市祇園 1 丁目 103番地
理 事	甲 斐 新一郎	宮崎市田野町乙9451番地17
監 事	永 井 淳 生	宮崎市花山手東 3 丁目19番地 1

(任期:平成27年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	阪 本 満 男	宮崎市小松台東 1 丁目14番地 3

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、三納川筋土地改良区(西都市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年 9 月 25 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
理 事	池 野 康 巳	西都市大字平郡83番地 1
理 事	田 中 泉	西都市大字加勢3402番地 1
理 事	小 川 武 幸	西都市大字三納4627番地 3
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地 1
理 事	津 江 勲	西都市大字三納2096番地 2
理 事	齊 藤 芳 和	西都市大字三納1212番地 1
理 事	齊 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地 1

理 事	畑 崎 長 男	西都市大字下三財1425番地 1
理 事	赤 目 幸 廣	西都市大字三納7307番地
理 事	松 井 功	西都市大字清水 197番地
理 事	菊 知 克 洋	西都市大字三納3607番地
監 事	幣 島 幸 男	西都市大字清水 233番地 1
監 事	甲 斐 邦 夫	西都市大字三納3178番地 5
監 事	松 浦 輝 義	西都市大字加勢2198番地

（任期：平成30年 6 月 29日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
理 事	黒 木 安 広	西都市大字清水 229番地
理 事	田 中 泉	西都市大字加勢3402番地
理 事	斉 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地 1
理 事	田 中 征 男	西都市大字加勢5405番地 3
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地 1
理 事	小 川 武 幸	西都市大字三納4627番地 3
理 事	池 野 康 巳	西都市大字平郡83番地 1
理 事	松 下 繁 雄	西都市大字三納7418番地
理 事	齊 藤 芳 和	西都市大字三納1212番地 1
理 事	池 田 一 吉	西都市大字三納 11587番地
理 事	津 江 勲	西都市大字三納2096番地 2
監 事	幣 島 幸 男	西都市大字清水 233番地 1
監 事	甲 斐 邦 夫	西都市大字三納3178番地 5
監 事	河 野 博 巳	西都市大字加勢5073番地

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

- 。平成26年 9 月 25日
 県立宮崎病院長 豊 田 清 一
- 1 落札に係る調達件名
宮崎県立宮崎病院で使用する電気
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町 5 番30号
 - 3 落札者を決定した日
平成26年 8 月 25日
 - 4 落札者の氏名及び住所
丸紅株式会社国内電力プロジェクト部 東京都千代田区大手町 1 丁目 4 番 2 号
 - 5 落札金額
131, 171, 272円
 - 6 一般競争入札の公告を行った日
平成26年 7 月 10日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

- 。平成26年 9 月 25日
 県立延岡病院長 柳 邊 安 秀
- 1 落札に係る調達件名
宮崎県立延岡病院で使用する電気
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10
 - 3 落札者を決定した日
平成26年 8 月 25日
 - 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社延岡営業所 延岡市東本小路96番地 2 号
 - 5 落札金額
117, 454, 074円
 - 6 一般競争入札の公告を行った日
平成26年 7 月 10日

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

- 。平成26年 9 月 25日
 県立日南病院長 鬼 塚 敏 男
- 1 落札に係る調達件名
宮崎県立日南病院で使用する電気
 - 2 契約に関する事務を担当する部局等
県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
 - 3 落札者を決定した日
平成26年 8 月 25日
 - 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社日南営業所 日南市中央通 1 丁目 8 番地 8
 - 5 落札金額
84, 321, 081円
 - 6 一般競争入札の公告を行った日
平成26年 7 月 10日

--	--